

高圧ガス保安法関係 事務手数料早見表 (令和4年4月1日以降)

沖縄県火薬類製造業許可、高圧ガス製造許可申請等手数料条例 別表第2 (第2条関係)

1 高圧ガス製造関係		新規		変更		保安検査	備考
		製造許可	完成検査	変更許可 (増加)	完成検査		
ア 第一種製造事業者 (イを除く) (1日あたり処理容積)	1,000万m ³ 以上	560,000	420,000	370,000	277,500	610,000	
	100万m ³ 以上～ 1,000万m ³ 未満	340,000	255,000	220,000	165,000	370,000	
	50万m ³ 以上～ 100万m ³ 未満	220,000	165,000	150,000	112,500	250,000	
	10万m ³ 以上～ 50万m ³ 未満	140,000	105,000	93,000	69,750	150,000	
	2万5,000m ³ 以上～ 10万m ³ 未満	110,000	82,500	69,000	51,750	120,000	
	5,000m ³ 以上～ 2万5,000m ³ 未満	86,000	64,500	61,000	45,750	95,000	
	1,000m ³ 以上～ 5,000m ³ 未満	68,000	51,000	57,000	42,750	75,000	
	200m ³ 以上～ 1,000m ³ 未満	54,000	40,500	39,000	29,250	60,000	
	100m ³ 以上～ 200m ³ 未満	31,000	23,250	—	—	33,000	
	200m ³ 未満増加	—	—	26,000	19,500	—	
	その他の場合	—	—	16,000	12,000	—	処理容積に増加がない場合
イ 第一種製造事業者であって移動式製造設備のみで製造	1,000万m ³ 以上	91,000	68,250	65,000	48,750	95,000	
	500万m ³ 以上～ 1,000万m ³ 未満	75,000	56,250	53,000	39,750	80,000	
	100万m ³ 以上～ 500万m ³ 未満	60,000	45,000	44,000	33,000	64,000	
	50万m ³ 以上～ 100万m ³ 未満	44,000	33,000	31,000	23,250	47,000	
	10万m ³ 以上～ 50万m ³ 未満	27,000	20,250	18,000	13,500	31,000	
	2万5,000m ³ 以上～ 10万m ³ 未満	21,000	15,750	14,000	10,500	22,000	
	5,000m ³ 以上～ 2万5,000m ³ 未満	16,000	12,000	12,000	9,000	20,000	
	1,000m ³ 以上～ 5,000m ³ 未満	13,000	9,750	9,200	6,900	15,000	
	200m ³ 以上～ 1,000m ³ 未満	11,000	8,250	8,200	6,150	12,000	
	100m ³ 以上～ 200m ³ 未満	7,400	5,550	—	—	7,700	
	200m ³ 未満増加	—	—	5,100	3,825	—	
その他の場合	—	—	3,200	2,400	—	処理容積に増加がない場合	
ウ 第一種製造事業者 (冷凍則)	3,000トン以上～	110,000	82,500	69,000	51,750	120,000	
	1,000トン以上～ 3,000トン未満	87,000	65,250	62,000	46,500	95,000	
	300トン以上～ 1,000トン未満	68,000	51,000	55,000	41,250	76,000	
	100トン以上～ 300トン未満	54,000	40,500	38,000	28,500	60,000	
	20トン以上～ 100トン未満	36,000	27,000	—	—	42,000	
	100トン未満増加	—	—	30,000	22,500	—	
	その他の場合	—	—	16,000	12,000	—	処理容積に増加がない場合

高圧ガス保安法関係 事務手数料早見表 (令和4年4月1日以降)

沖縄県火薬類製造業許可、高圧ガス製造許可申請等手数料条例 別表第2 (第2条関係)

2 貯蔵所関係		設置許可	完成検査	変更許可	完成検査	備考
新規	第一種貯蔵所 (300m ³ 以上)	25,000	18,750	—	—	
変更	ア 変更後の貯蔵容積が変更前の貯蔵容積に比して増加する場合	—	—	14,000	10,500	
	イ その他の場合	—	—	11,000	8,250	

3 輸入関係		金額	備考
輸入高圧ガス検査手数料	ア 容積1,000m ³ 以上 (液化ガスは質量10トン以上)	27,000	
	イ 容積300m ³ 以上1,000m ³ 未満 (液化ガスは、質量3トン以上10トン未満)	21,000	
	ウ 容積300m ³ 未満 (液化ガスは、質量3トン未満)	13,000	

4 製造保安責任者及び販売主任者免状関係		新規交付	再交付	備考
高圧ガス製造保安責任者免状交付手数料		3,400	2,400	
高圧ガス販売主任者免状交付手数料		3,400	2,400	
高圧ガス製造保安責任者試験手数料		書面申請	電子申請	
	ア 乙種化学責任者免状	11,600	11,100	
	イ 丙種化学責任者免状	10,300	9,800	
	ウ 乙種機械責任者免状	11,600	11,100	
	エ 第二種冷凍機械責任者免状	11,600	11,100	
	オ 第三種冷凍機械責任者免状	10,300	9,800	
高圧ガス販売主任者試験手数料		書面申請	電子申請	
	ア 第一種販売主任者免状	9,000	8,500	
	イ 第二種販売主任者免状	7,200	6,700	

高圧ガス保安法関係 事務手数料早見表 (令和4年4月1日以降)

沖縄県火薬類製造業許可、高圧ガス製造許可申請等手数料条例 別表第2 (第2条関係)

5 容器検査関係		金額	備考	
容器検査 又は再検査 手数料	ア 温度零下50度以下の液化ガスを充てんするための容器	内容積1,000ℓ以上	16,000 + α	
		内容積500ℓ以上1,000ℓ未満	16,000	
		内容積500ℓ未満	6,600	
イ 繊維強化プラスチック複合容器又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 (アに規定する容器を除く。)	内容積150ℓ以上	320 + α	①金額は1個あたり単価 ②α=10リットル又は10リットルに満たない端数を増す毎に57円	
	内容積30ℓ以上150ℓ未満	320		
	内容積5ℓ以上30ℓ未満	260		
	内容積1ℓ以上5ℓ未満	160		
	内容積1ℓ未満	150		
ウ 高強度鋼容器 (ア又はイに規定する容器を除く。)	内容積30ℓ以上	210 + α	①金額は1個あたり単価 ②α=10リットル又は10リットルに満たない端数を増す毎に3円	
	内容積5ℓ以上30ℓ未満	210		
	内容積1ℓ以上5ℓ未満	160		
	内容積1ℓ未満	140		
エ その他の容器	内容積1,000ℓ以上	7,100 + α	①金額は1個あたり単価 ②α=1,000リットル又は1,000リットルに満たない端数を増す毎に380円	
	内容積500ℓ以上1,000ℓ未満	7,100		
	内容積150ℓ以上500ℓ未満	800		
	内容積30ℓ以上150ℓ未満	210		
	内容積5ℓ以上30ℓ未満	170		
	内容積1ℓ以上5ℓ未満	110		
	内容積1ℓ未満	80		
附属品検査 又は再検査 手数料	ア 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器又は圧縮水素運送自動車用容器に装置される附属品	内容積150ℓ以上	31	①金額は1個あたり単価
		内容積150ℓ未満	24	
	イ その他の容器に装置される附属品	内容積1,000ℓ以上	1,100	
		内容積500ℓ以上1,000ℓ未満	540	
		内容積500ℓ未満	21	
容器検査所登録又は更新の申請手数料 (法50条3項)		16,000		
容器に充てんする高圧ガスの種類又は圧力の変更に係る刻印等手数料 (法54条2項)		1,400		